

株式会社シーラホールディングス
ポジティブインパクト評価書

2026年8月31日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が株式会社シーラホールディングス（以下、「シーラホールディングス」）に対してポジティブインパクト評価（以下、「P I 評価」）を実施するにあたって、シーラホールディングスの事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

P I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後 3 年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別ポジティブインパクトファイナンス（P I F）の融資期限」のいずれか遅い方までとする。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

シーラホールディングスは、投資用不動産の開発・販売を中心とした不動産サービスを展開するシーラグループの持株会社である。1970年9月に型枠工事業として創業し、創業以来、一貫して経営理念である「ものづくり」にこだわり、環境の変化に対応した利益重視の経営を続けてきた。用地の仕入から企画、設計、建築、販売までを一貫して手掛ける総合不動産事業を中心に、不動産管理事業、建設事業、再生可能エネルギー事業など、事業の多角化を積極的に進めており、着実に業績を拡大している。



(出所: 当社提供資料、以下記載のない画像は同じ)

会社概要

企業名	株式会社 シーラホールディングス
本店所在地	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア7F
創業	1970年9月
資本金	2,300,774千円 (2026年5月末時点)
上場取引所	東京証券取引所 スタンダード市場 (証券コード: 8887)
従業員数	49名 (2026年5月末時点)
事業内容	総合不動産事業 不動産管理事業 建設事業 再生可能エネルギー事業

シーラグループ概要

企業名	株式会社 シーラホールディングス	株式会社 シーラ	株式会社 シーラソーラー
代表者	代表取締役会長 杉本 宏之	代表取締役 湯藤 善行	代表取締役 淵脇 健嗣
従業員数	49名（2026年5月末時点）	162名（2026年5月末時点）	28名（2026年5月末時点）
所在地	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア7F	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア7F	愛知県名古屋市中区丸の内2-18-14 ランドスクエア丸の内2F
事業内容	事業持株会社	不動産売買、マンション開発、 賃貸、管理、仲介、総合建設業、 不動産クラウドファンディング	発電所販売事業（太陽光・蓄電所） 系統用蓄電池事業、等

（※）本P I 評価の対象は、グループの持株会社であるシーラホールディングスと、グループの事業会社であるシーラおよびシーラソーラーの3社とする。

沿革

1970年	個人創業（型枠工事業）
1979年	「有限会社河合工務店」を設立
1983年	「株式会社河合工務店」へ組織変更
1984年	宅地建物取引業者の埼玉県知事免許を取得
1987年	一級建築士事務所の埼玉県知事登録
1999年	「リベステ株式会社」へ商号変更
2000年	株式を店頭公開
2004年	ジャスダック証券取引所に株式上場
2013年	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2022年	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年	「株式会社クミカ」へ商号変更
	株式会社シーラテクノロジーズとの間で株式交換契約を締結
2025年	株式会社シーラテクノロジーズとの株式交換による経営統合
	「株式会社シーラホールディングス」へ商号変更

① 企業理念等

シーラグループは、マンション開発を起点に、商業ビルやオフィス開発、太陽光発電、不動産クラウドファンディングなど、事業領域を着実に拡大しており、成長可能性の高い都市圏とデジタル領域への投資に注力することで力強く堅実な成長を実現してきた。「不動産投資の民主化」をスローガンに掲げる企業として、社員と顧客の幸せを追求し、株主・社会・国家への持続的な価値還元を目指している。

○使命

- 不動産投資を民主化する
- 人生100年時代をテクノロジーと資産運用で豊かに

○基本理念

- 会社は家であり、社員は家族である。お客様は大切な友である。
- すべてのステークホルダーは会社と社会をよくする為、共に事業に取り組むパートナーである。

○企業理念

- プロである自分たちが欲しいと思う価値を創る

○目標

- 不動産を通じて社会課題の解決に挑む

○経営信条

- 私たちは社員とお客様の幸せを追求し、株主と社会へ還元し、ベンチャースピリットを胸に成長し続けることを誓います。

○将来の姿

- 愛とテクノロジーで世紀を超えて永続する

② 事業概要

○総合不動産事業

用地の仕入れから企画、設計、建築、販売までを一貫して遂行する垂直統合型の事業モデルを採用し、開発物件の品質管理やコストコントロールを徹底することで、スピーディかつ高付加価値な不動産商品を市場に提供し続けている。東京23区や川崎市、横浜市などの都市部を主要な営業エリアとして、マンションを中心に、オフィス・商業ビルやホテルなどを取り扱っている。自社開発マンションブランド「SYFORME（シーフォルム）」シリーズは、ワンルームマンションからファミリー向けまで、多様なニーズに応える住まいとなっており、高い入居率と資産価値を備えた投資用不動産として人気を博している。

※2026年5月末時点

新築物件の 開発・供給実績 (創業からの累計)	開発棟数	販売供給戸数
	204棟	5,233戸

SYFORME概要

ブランドロゴ	
コンセプト	自社ブランドのデザインマンション。 時代を超える美しさと、その美しさを長く保ち続ける。
特徴	コンクリート打放し・ガラス・ウッド・ステンレスを基本としてミニマルにまとめ、飽きのこない長く愛されるデザインに仕上げている。



また、中古物件にリノベーションを行い、新たな付加価値を創出する不動産再生事業も手掛けている。西麻布エリアにおいては、ジム・オフィス・ホテル・民泊施設・飲食店など、多様な用途の物件をドミナントに展開し、同エリアのポテンシャルを最大限に引き出す都市再編型アセット戦略を展開している。引き続き住居商業が複合する物件の不動産再生を手掛け、フルリノベーションやコンバージョンによって、魅力的な住居やホテルの供給を推進していく方針である。

※2026年5月末時点

中古物件の リノベーション実績 (2017年からの累計)	6棟
------------------------------------	----

○不動産管理事業

販売後のアフターサービスとして、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、ビルマネジメントに関する多彩な管理業務を提供している。不動産オーナー向けには、家賃集金代行や入退去対応など、煩雑な管理業務を包括的に代行することで、管理の効率化と安心を実現している。入居者に対しては、24時間対応のサポート体制など、安心・安全な住環境を提供することで、長期的な居住満足度を高めている。ビル管理においても、設備保守から清掃・警備まで一貫したサービス体制を構築しており、資産価値の維持・向上に貢献している。

※2026年5月末時点

不動産管理実績	賃貸物件戸数	建物管理棟数
	4,121戸	113棟

○再生可能エネルギー事業

太陽光発電に関わる全ての工程を一括して担うシステムインテグレーターとして、土地の仕入れから設計、施工、運用、保守管理までをワンストップで対応している。発電所の販売と保守管理を中心に事業を展開するなかで、2025年12月には系統用蓄電池事業を開始した。蓄電池は、電力の需給調整市場において出力調整可能な火力発電と揚水式水力発電を代替すること、容量市場において再生可能エネルギーの拡大と化石燃料由来のグリッド電力発電量の削減を促す役割を果たすことから、重要なエネルギーインフラとして期待されている。地域における電力の安定供給と持続可能なエネルギー基盤の構築を目指し、今後も拠点を拡大していく方針である。

(2) サステナビリティ

① 環境への配慮

○リノベーション物件の販売

中古のマンションやビル等を取得してリノベーションによるバリューアップを図り再生させることは、既存の構造や素材を利用するため、新築する場合に比べて資源やエネルギーの消費を抑えられることから、環境負荷の軽減という社会問題に対して貢献している。

○環境に配慮した建物と空間の提供

環境性能の向上と環境負荷の低減に努めるとともに、環境に配慮した技術や発想を積極的に取り入れている。高断熱・高气密設計を採用しているほか、照明やエレベーターをはじめとする建物設備においては、省エネルギー性能に優れたものや自動制御機能を備えたものを導入するなど、建築物省エネ法に基づく省エネ基準へ適合した建物づくりに取り組んでいる。

標準仕様	LED照明、高効率給湯器、省エネ型空調機器、節水型トイレ・シャワーヘッド、等
自動制御	照明(人感センサー)、エレベーター・換気設備(省エネ運転)、植栽への自動灌水、等
その他	雨水貯留設備・中水利用システム、再生骨材・リサイクル鋼材の採用

○次世代エネルギーインフラの構築(系統用蓄電池事業)

シーラソーラーは、2025年12月、系統用蓄電池事業を開始した。蓄電池は、電力の需給調整市場において出力調整可能な火力発電と揚水式水力発電を代替すること、容量市場において再生可能エネルギーの拡大と化石燃料由来のグリッド電力発電量の削減を促す役割を果たすことから、重要なエネルギーインフラとして期待されている。

電気の発電量が需要量を上回る場合など、電力の需給バランスが崩れると、周波数に乱れが生じて、最悪の場合は大規模停電が発生することになるため、電力会社によって発電量を抑える措置(出力制御)がとられる。天候によって発電量が変動する太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーにおいては、電力の需給バランスの調整が課題とされており、余剰電力を蓄えて必要な時に供給することで出力制御の頻度を減少させる重要な役割を担う系統用蓄電池の導入が求められている。

過充電や過放電の防止、充放電のタイミングや量を最適化する自動制御システムを備えた蓄電池の拠点を増やすことで、地域における電力の安定供給と持続可能なエネルギー基盤の構築を推進していく。

○建設現場における環境対策

建設現場で発生する濁水を浄化する濁水処理設備を設置し、排水による環境への影響を最小限に抑えているほか、防塵シートや散水による粉塵の飛散防止、工事車両のアイドリングストップの徹底による排気ガスの排出抑制などに取り組んでいる。また、内装仕上げ材や接着剤、塗料については、ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物の放散量が少ない建築資材を標準採用し、入居後の室内空気汚染リスクの低減にも努めている。

○自社で排出するCO2の削減

自社で排出するCO2を測定・数値化し、排出量の削減を本格的に進めることとしている。2026年度末（2027年5月期末）までにCO2排出量を見える化したうえでCO2排出量の削減に向けた具体的な計画を策定し、2027年度以降は策定した計画の目標達成に向けて取り組んでいく。

○廃棄物の削減

計画段階で材料数量を精緻に管理することで材料の過剰発注や余剰、端材の発生を最小化しているほか、プレカットやプレハブなどの予め加工された資材の使用による建設現場での廃材発生量の抑制、コンクリートがらや金属くずなどの特定建設資材の分別解体と再資源化の徹底などに取り組んでいる。オフィス内においては、事務決裁手続きや会議資料の電子化によるペーパーレス化、不要になった什器や備品のリユースなどに取り組んでいる。

② 人的資本への取り組み

○時間外労働時間の削減・有給休暇の取得

労働基準法などの法令遵守のうえ、従業員の安全確保と健康維持・増進への支援を積極的に行い、多様な人材が生き生きと働ける社内環境づくりに取り組んでいる。

時間外労働の削減については、勤怠ルールの明文化、朝礼での周知、勤怠状況の定期確認、アラート機能の活用などを実施するなかで、長時間労働をしない職場づくりを推進している。

従業員一人ひとりに合った柔軟な働き方につながる有給休暇の取得については、「年次有給休暇5日取得義務」の遵守を前提に、それぞれに付与された年次有給休暇の取得を推奨している。

時間外労働時間 【2025年5月期】	シーラホールディングス	シーラ	シーラソーラー
	26.9時間/月	21.4時間/月	12.5時間/月

有給休暇 取得日数・取得率 【2025年5月期】	シーラホールディングス	シーラ	シーラソーラー
	5.2日/人	5.6日/人	8.3日/人
	55%	47%	65%

○労働安全

施工現場における事故・災害防止と健康の保持増進に努めることなどを目的として、280社におよぶ協力会社とともに安全協議会を組織している。1ヶ月単位で開催しており、従業員と協力会社の安全への意識の向上を目的とした教育や現場パトロールを実施するなど、リスクアセスメントに基づいた体制を構築している。

労働災害件数 (休業4日以上) 【2025年5月期】	シーラホールディングス	シーラ	シーラソーラー
	0件	0件	0件

○採用

有能な人材の確保を目的として、新卒・中途採用に取り組んでいる。経験や専門性、業務遂行能力などを重視した中途採用を行っており、即戦力としての活躍のみならず、社内への知見の共有にもつなげている。また、グループ各社で外国人を雇用しているほか、障がい者については採用計画の策定や働きやすい職場環境の整備などを進める中で採用を強化していく方針である。

将来的な執行役員・管理職候補の育成を目的とした社内プロジェクトを実施しており、性別に関わらず、能力・意欲・適正を重視した人材育成に取り組んでいる。今後は、シニア人材がより長く安定して活躍できる環境づくりを進めるため、定年延長や勤務形態の柔軟化についても取り組んでいく。

○社内環境整備

全ての従業員が十二分に力を発揮するために、働きやすい社内環境の整備に注力している。健康保険や雇用保険、労災保険などの法定の福利厚生に加え、住宅手当や資格手当、資格取得祝金、法人向け福利厚生サービスなど、充実した福利厚生制度を設けている。

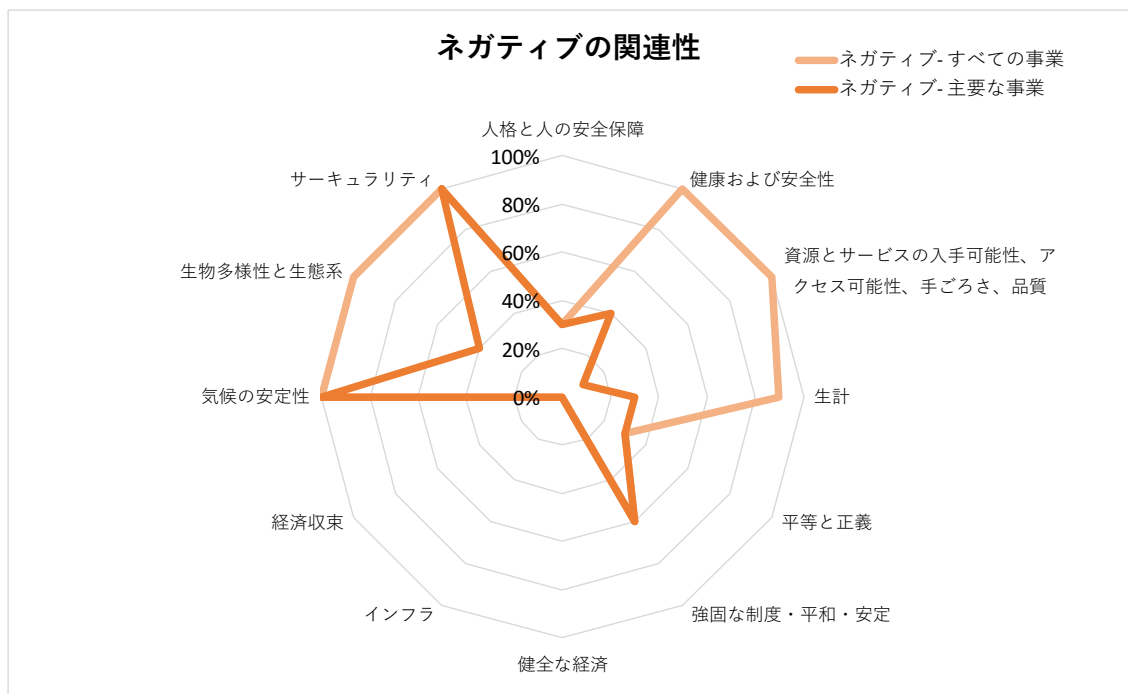
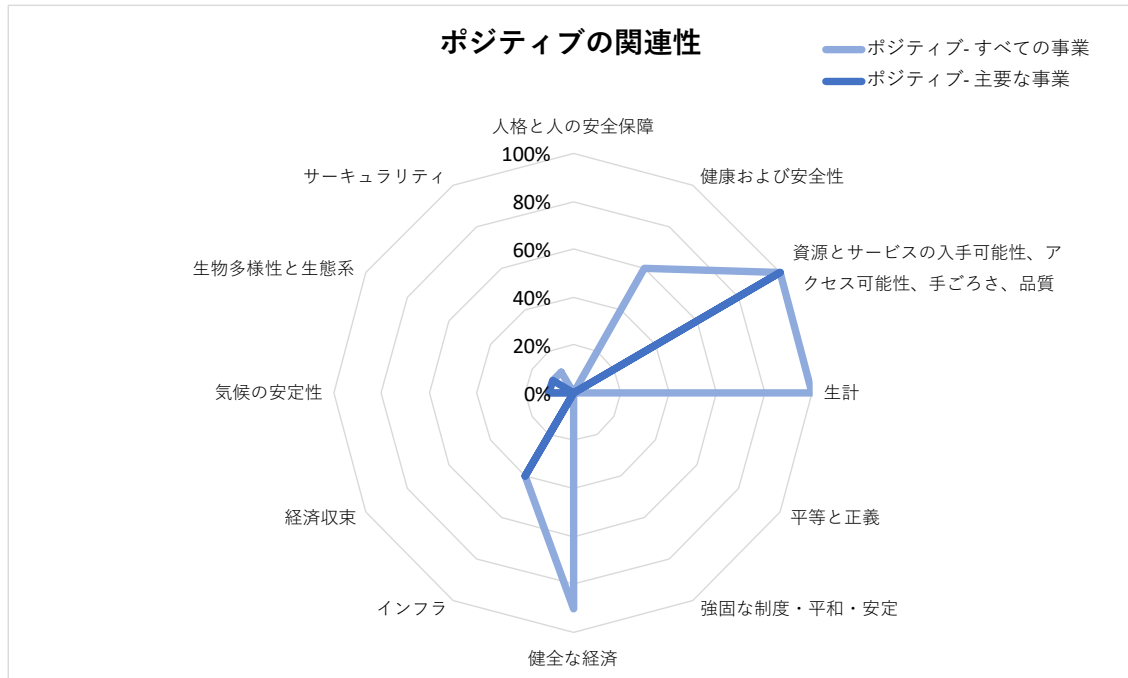
バースデー休暇やリフレッシュ休暇といった休暇制度を設けているほか、フレックスタイム制や短時間勤務制度を導入しており、従業員の多様な働き方を支援している。

③ 地域社会への貢献

地域社会への貢献の一環として、地域イベントへの協賛やプロスポーツチームへのスポンサーシップなどを通じて、文化やスポーツの振興を推進している。地域住民との交流や青少年の育成、地域の魅力発信など、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う活動を積極的にサポートしている。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。シーラホールディングスの主な事業については、「所有または賃貸物件を伴う不動産業」、「建築物の建設業」、「発電・送電・配電業」として整理された。



(出所: UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FIが提供する国際的な分析ツールでは、シーラホールディングスが属する業種のインパクトとして「現代奴隷」(ネガティブ)、「自然災害」(ネガティブ)、「健康および安全性」(ポジティブ、ネガティブ)、「水」(ネガティブ)、「エネルギー」(ポジティブ、ネガティブ)、「住居」(ポジティブ、ネガティブ)、「健康と衛生」(ポジティブ)、「教育」(ポジティブ)、「移動手段」(ネガティブ)、「文化と伝統」(ネガティブ)、「雇用」(ポジティブ)、「賃金」(ポジティブ、ネガティブ)、「社会的保護」(ポジティブ、ネガティブ)、「民族・人種平等」(ネガティブ)、「その他の社会的弱者」(ネガティブ)、「法の支配」(ネガティブ)、「零細・中小企業の繁栄」(ポジティブ)、「インフラ」(ポジティブ)、「気候の安定性」(ポジティブ、ネガティブ)、「水域」(ネガティブ)、「大気」(ポジティブ、ネガティブ)、「土壌」(ネガティブ)、「生物種」(ネガティブ)、「生息地」(ネガティブ)、「資源強度」(ネガティブ)、「廃棄物」(ポジティブ、ネガティブ)が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値			修正	
		ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%		0%	0%
	現代奴隷	0%	30%		0%	30%
	児童労働	0%	0%		0%	0%
	データプライバシー	0%	0%		0%	0%
	自然災害	0%	30%		0%	30%
健康および安全性	—	60%	100%		60%	100%
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	10%		0%	10%
	食料	0%	0%		0%	0%
	エネルギー	40%	30%		40%	30%
	住居	90%	60%		90%	60%
	健康と衛生	60%	0%		60%	0%
	教育	60%	0%		60%	0%
	移動手段	0%	60%		0%	60%
	情報	0%	0%		0%	0%
	コネクティビティ	0%	0%		0%	0%
	文化と伝統	0%	100%		0%	100%
	ファイナンス	0%	0%		0%	0%
生計	雇用	100%	0%		100%	0%
	賃金	100%	90%		100%	90%
	社会的保護	60%	90%		60%	90%
平等と正義	ジェンダー平等	0%	0%		0%	0%
	民族・人種平等	0%	30%		0%	30%
	年齢差別	0%	0%		0%	0%
	その他の社会的弱者	0%	30%		0%	30%
強固な制度・平和・安定	法の支配	0%	60%		0%	60%
	市民的自由	0%	0%		0%	0%
健全な経済	セクターの多様性	0%	0%		0%	0%
	零細・中小企業の繁栄	90%	0%		90%	0%
インフラ	—	40%	0%		40%	0%
経済収束	—	0%	0%		0%	0%
気候の安定性	—	10%	100%		10%	100%
生物多様性と生態系	水域	0%	100%		0%	100%
	大気	10%	100%		10%	100%
	土壌	0%	100%		0%	100%
	生物種	0%	100%		0%	100%
	生息地	0%	100%		0%	100%
サーキュラリティ	資源強度	0%	100%		0%	100%
	廃棄物	10%	100%		10%	100%

追加したインパクト
特定しないインパクト
KPIを設定しないインパクト

(出所: UNEP FI分析ツールをもとにちばきん総合研究所が作成)

以下のインパクトについて、修正を行った。

○追加したインパクト

- ・リノベーション物件の販売にも取り組んでいることから、「資源強度」のポジティブ・インパクトを追加した。

○特定しないインパクト

- ・建設現場において労働者の意思に反して労働を強制するような事実はないことから、「現代奴隷」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・行政の許可や法令に則った適切な開発を行っており、自然災害の誘発をもたらすような事実はないことから、「自然災害」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・マンションやビルなどを中心に扱っており、健康増進に繋がる施設や医療施設、教育施設などとは関与が薄いことから、「健康および安全性」、「健康と衛生」、「教育」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・太陽光発電による再生可能エネルギー事業を手掛けており、水力発電などのように水を大量に消費するような事実はないことから、「水」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・事業活動においてエネルギーへのアクセスを阻害する要因に対する取り組みを行っていないことから、「エネルギー」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・不当に高い価格の住居の提供は行っておらず、住宅の高級化や開発に伴って住人の退去を強制するような事実はないことから、「住居」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・混雑を誘引するような物件の取得や開発に携わることがないことから、「移動手段」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・重要な文化財等を損なうような開発を行っていないことから、「文化と伝統」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・従業員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでおり、不当な賃金格差や低収入、不規則収入等に対して十分な対応をしていることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・性別や国籍、障がいなどを問わず、全ての従業員に対して公平性のある十分な手当が行われており、これまでに人権侵害等の被害を起こす事象は発生していないことから、「民族・人種平等」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・法令等の定めに則った事業の運営が実施されており、違法開発や汚職事件のリスクはないことから、「法の支配」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・道路、通信、水道、電気などの公共インフラの整備事業を行っていないことから、「インフラ」はポジティブ・インパクトとして特定していない。

○K P I を設定しないインパクト

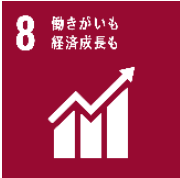
- ・毎年一定数の新卒・中途採用を行っているが、シニア人材がより長く安定して活躍できるよう、定年延長や勤務形態の柔軟化にも取り組む方針である。毎年の社内体制に応じた流動的な採用を行っていくことから、「雇用」はポジティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・業界水準に比して高い水準の賃金を支給しており、物価動向や環境変化に合わせた賃上げにも柔軟に対応する方針であることから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・不動産の適切な管理を通じて不動産賃貸オーナーの安定収入に十分に貢献しており、今後も継続していくことから、「社会的保護」はポジティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・住居や育児等の各種手当をはじめとする十分な福利厚生を提供しており、今後も継続していくことから、「社会的保護」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・性別や国籍、障がいなどを問わず、全ての従業員に対して公平性のある十分な手当が行われており、これまでに人権侵害等の被害を起こす事象は発生していない。障がい者の雇用について、採用計画の策定や働きやすい職場環境の整備などを進める中で採用を強化していく方針であることから、「その他の社会的弱者」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・各種法令等に沿って水質汚染に配慮した開発に努めており、今後も継続していくことから、「水域」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・太陽光発電システムを供給する再生可能エネルギー事業を手掛けており、今後も継続していくことから、「大気」はポジティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・建設現場では粉塵や排気ガスなどの抑制に努めているほか、環境負荷やシックハウス症候群などに考慮して建築資材や住宅設備を選定するなど、空気の質の低下に配慮した取り組みを行っており、今後も継続していくことから、「大気」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・行政の許可や法令に則った適切な開発を行っており、土壌汚染物質の排出、森林伐採、生態系などに悪影響を与える可能性も低いことから、「土壌」、「生物種」、「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・太陽光発電による再生可能エネルギー事業を手掛けており、エネルギーや水を大量に消費することはない。また、建築現場では、必要となる資材の種類や量を十分把握して仕入れるなど廃棄資材の低減に努めている。こうした取り組みを今後も継続していくことから、「資源強度」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。
- ・プレカットやプレハブなどの予め加工された資材の使用による建設現場での廃材発生量の抑制、厳正なマニフェストの運用による廃棄物の適正な処理、社内決裁フローや会議資料の電子化によるペーパーレス化などに取り組んでおり、今後も継続していくことから、「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定しているがK P I は設定していない。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、シーラホールディングスは以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	インパクト 区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および 安全性	—	ネガティブ ・インパクト	安全衛生環境の整備	【シーラグループ全体】 毎期、労働災害(休業4日以上)の発生件数 ゼロを継続する
社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	エネルギー	ポジティブ ・インパクト	地域電力の安定化を支える 次世代エネルギーインフラの 構築 (系統用蓄電池事業の推進)	【シーラソーラー】 2030年度末(2031年5月期末)までに、系統 用蓄電池の拠点数を6箇所まで増加させる
自然環境	気候の 安定性	—			
社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	住居	ポジティブ ・インパクト	リノベーション件数の増加	【シーラ】 2030年度末(2031年5月期末)までに、リノ ベーション実施棟数を15棟まで増加させる ※2017年度からの累計棟数
自然環境	サーキュラ リティ	資源強度 廃棄物			
社会経済	健全な経済	零細・中小 企業の繁栄	ポジティブ ・インパクト	提携業者との強力なパート ナーシップの構築	【シーラ】 2030年度末(2031年5月期末)までに、協力 会社の事業者数を320先まで増加させる
自然環境	気候の 安定性	—	ネガティブ ・インパクト	CO2排出量の削減	【シーラグループ全体】 2026年度末(2027年5月期末)までにCO2 排出量を見える化したうえでCO2排出量の 削減に向けた計画を策定する 2027年度以降は、策定した計画の目標達 成に向けて取り組む

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	安全衛生環境の整備
KPI	【シーラグループ全体】 毎期、労働災害（休業4日以上）の発生件数ゼロを継続する
対応するSDGs	 

インパクトエリア	(1) 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (2) 気候の安定性
インパクトトピック	(1) エネルギー (2) —
インパクト区分	(1)～(2) ポジティブ・インパクト
取り組み内容	地域電力の安定化を支える次世代エネルギーインフラの構築 (系統用蓄電池事業の推進)
KPI	【シーラソーラー】 2030年度末(2031年5月期末)までに、系統用蓄電池の拠点数を6箇所まで増加させる (2025年度末時点:1箇所)
対応するSDGs	   

インパクトエリア	(1) 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (2)・(3) サーキュラリティ
インパクトトピック	(1) 住居 (2) 資源強度 (3) 廃棄物
インパクト区分	(1)～(3) ポジティブ・インパクト
取り組み内容	リノベーション件数の増加
KPI	【シーラ】 2030年度末(2031年5月期末)までに、リノベーション実施棟数を15棟まで増加させる ※2017年度からの累計棟数 (2017年度から2025年度末までの累計棟数:6棟)
対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任

インパクトエリア	健全な経済
インパクトトピック	零細・中小企業の繁栄
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	提携業者との強力なパートナーシップの構築
KPI	【シーラ】 2030年度末(2031年5月期末)までに、協力会社の事業者数を320先まで増加させる (2025年度末時点:280先)
対応するSDGs	8 働きがいも 経済成長も

インパクトエリア	気候の安定性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	CO2排出量の削減
KPI	【シーラグループ全体】 2026年度末(2027年5月期末)までにCO2排出量を見える化したうえでCO2排出量の削減に向けた計画を策定する 2027年度以降は、策定した計画の目標達成に向けて取り組む
対応するSDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  13 気候変動に 具体的な対策を 

本P I 評価によるシーラホールディングスの取り組みは、SDG s の17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

KPI	インパクトエリア	対応するSDGsとゴール	
【シーラグループ全体】 毎期、労働災害(休業4日以上)の発生件数ゼロを継続する	健康および安全性	 	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
【シーラソーラー】 2030年度末(2031年5月期末)までに、系統用蓄電池の拠点数を6箇所まで増加させる	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質／気候の安定性	   	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
【シーラ】 2030年度末(2031年5月期末)までに、リノベーション実施棟数を15棟まで増加させる ※2017年度からの累計棟数	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質／サーキュラリティ	 	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
【シーラ】 2030年度末(2031年5月期末)までに、提携業者の事業者数を320先まで増加させる	健全な経済		8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
【シーラグループ全体】 2026年度末(2027年5月期末)までにCO2排出量を見える化したうえでCO2排出量の削減に向けた計画を策定する 2027年度以降は、策定した計画の目標達成に向けて取り組む	気候の安定性	 	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. 管理体制

(1) シーラホールディングスにおけるサステナビリティ管理体制

本P I 評価に取り組むにあたり、当社の代表取締役社長である湯藤善行氏を統括責任者として、取り組むべき社会課題を明確にし、事業内容やインパクトリーダーとの関連性について分析・検討したうえでK P I を設定した。

P I 評価の実行後も、以下の通りの管理体制にて、K P I の達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

統括責任者	代表取締役社長	湯藤 善行
プロジェクトリーダー	執行役員	我妻 心
K P I 推進リーダー	設定したK P I ごとにリーダーを選任	

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本P I 評価で設定したK P I の進捗状況については、シーラホールディングスと千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

また、P I 評価の評価書の有効期限やP I 評価の内容が更新されるときなどもモニタリングを実施する。なおP I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後3年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別P I Fの融資期限」のいずれか遅い方までとする。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPI評価を実行するうえで、シーラホールディングスから提供された情報やシーラホールディングスへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
代表者 取締役社長 前田 栄治
所在地 〒261-0023
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
設立 1990年2月28日
資本金 150百万円
株主 株式会社千葉銀行
TEL 043-351-7430
FAX 043-351-7440

第三者意見書

2026 年 8 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社シーラホールディングスに対するポジティブインパクト評価

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が株式会社シーラホールディングス（「シーラホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブインパクト評価（PI 評価 / 千葉銀行が評価対象企業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）として実施する複数のファイナンスで参照することのできる枠組み、及び他金融機関においても、千葉銀行の評価対象企業に対する PI 評価を参照し、PIF として複数のファイナンスが実施可能な枠組み）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本評価実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること

等が目安)。の2つの項目のうち1つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本評価を通じ、シーラホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シーラホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

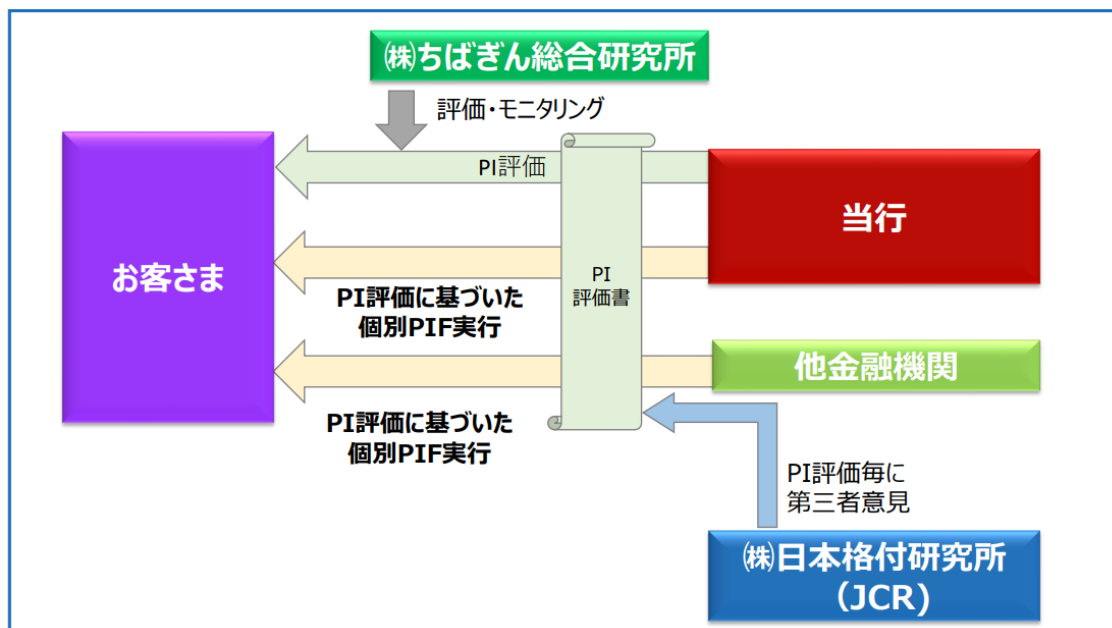
¹ 令和3年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金3億円以下または従業員300人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員20人以下の企業をさす。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉銀行が PI 評価を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 千葉銀行は、本評価実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本評価では、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本評価におけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本評価実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本評価は、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシーラホールディングスから貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本評価の評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル